## モニタリングポストNo. 2の一時的な指示変動について

平成 22 年 1 月 4 日

## 発生年月日

## 平成22年1月3日

状 況

浜岡原子力発電所1,2号機廃止措置中、3,4号機定格熱出力一定運転中、5号機点検停止中において、午前11時27分頃、「モニタリングポスト(※1)(IC)放射能高」の警報が点灯しました。

ただちに運転員がモニタリングポスト(以下、「MP」という。)盤の状況を確認したところ、MP(No. 2)の放射能高を示す警報が点灯していました。

状況は、通常値約80nGy/h(※2)のところ、約370nGy/h(警報値: 200nGy/h)まで瞬時に上昇し、以降、指示値は下降していました。その後、同日午前11時32分頃に通常値(約80nGy/h)に復帰しました。

なお、その他のMP(No. 1, 3~7)、排気筒モニタおよび放水ロモニタの指示に変動はありませんでした。

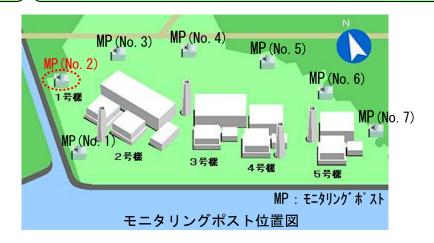
本事象は、発電所からの放射性物質の放出事象ではなく、外部への放射能の影響はありません。

原 因

当該検出器を点検した結果、測定設備に異状は認められなかったこと、MP(No. 1, 3~7)、排気筒モニタおよび放水ロモニタ指示値に変化がなかったことから、自然放射線の影響によるMP(No. 2)の一時的な指示変動であると推定しました。

お知らせ基準

「表1-5 気体状または液体状の放射性廃棄物の計画外の排出があったとき、あるいは排気筒モニタ、放水ロモニタまたはモニタリングポストの警報が点灯したとき、または排気筒等のガスサンプリングで放射性物質を検出したとき。」のうち、モニタリングポストの警報が点灯したときに該当します。



※1 モニタリングポストとは、24時間連続で環境中の放射線を測定する設備で、発電所敷地内の 7箇所に設置しています。

モニタリングポストでの測定は、NaIシンチレーション検出器とIC(電離箱)検出器の独立したこつの測定系統で行われています。

※2 nGy/hとは、ナノグレイ/時間と読みます。「グレイ」とは、放射線が物質に当たったときに、その物質に吸収されたエネルギーの量(吸収線量)を表す単位です。また、「ナノ」とは、10億分の1を表します。

以上